

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間:令和4年4月～令和5年3月)

令和5年5月31日発行

有限会社 東海技建

目 次

	ページ
I. 組織の概要	
1) 組織概要に関する情報	1～2
2) 許可内容	3
3) 保有施設	4
4) 資格者	4
II. 対象範囲	5
III. 推進体制表	6
IV. 環境方針	7
V. 環境経営目標	8～9
VI. 環境経営目標・活動計画及び実績	10～11
VII. 環境活動取組結果の評価と次年度の取組内容	12～13
VIII. 環境関連法規制等への遵守状況の確認、並びに違反、訴訟の有無	14
IX. 代表者による全体の評価と見直し記録	15
X. 優良産業廃棄物処理業者認定制度	16

I. 組織の概要

1). 組織概要に関する情報

1 事業所名 有限会社 東海技建

2 代表者名 代表取締役 西口 昭憲

3 所在地 本社

〒490-1436

愛知県海部郡飛島村竹之郷四丁目115番地(4,047.69㎡)

TEL 0567-56-2221 FAX 0567-56-2223

E-mail tk@tokai-gk.com

4 環境管理責任者 藤原 和徳

TEL 0567-56-2221 FAX 0567-56-2223

E-mail fujiwara@tokai-gk.com

5 資本金 8,000,000円

6 設立 平成3年4月3日

7 売上高 458百万円(令和5年3月期)

8 決算期 毎年3月

9 事業内容 産業廃棄物収集運搬業

愛知県

積替え、保管を除く

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

三重県

積替え、保管を除く

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

*ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器く」をいう。

岐阜県

積替え、保管を除く

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類

静岡県

積替え及び保管行為を除く

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず

滋賀県

積替えのための保管を除く

汚泥(無機性汚泥に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、工作物の新築、改築及び除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む。)

福井県

積替保管を含まない

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類(自動車等破砕物を除く。)(石綿含有産業廃棄物を含む。)(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

和歌山県

積替え及び保管を除く

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ゴムくず(上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く)

長野県

積替保管を除く

汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉋さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)(以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。)

大阪府

積替え・保管を含まない

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類

(石綿含有産業廃棄物を含む。)

兵庫県

積替え・保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

一般貨物自動車運送事業、建設業(許可のみ)

10 従 業 員 数 25名(正社員、パート、派遣社員含む 令和5年3月現在)

11 処 理 量 産業廃棄物収集運搬量 176,473t/年(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

2). 許可内容

許可業種	該当県・市	許可番号	許可年月日	許可有効期限
産業廃棄物収集運搬業	愛知県	第02300010036号	令和3年6月24日	令和8年6月9日
	三重県	第02400010036号	令和3年10月7日	令和8年8月14日
	岐阜県	第02100010036号	平成30年10月25日	令和5年10月24日
	静岡県	第02201010036号	令和4年10月2日	令和9年10月1日
	滋賀県	第02501010036号	令和3年10月24日	令和8年10月23日
	福井県	第1807010036号	令和3年10月3日	令和8年10月2日
	和歌山県	第03000010036号	令和4年11月27日	令和9年11月26日
	長野県	第2009010036号	令和1年8月27日	令和6年8月26日
	大阪府	第02700010036号	令和1年11月10日	令和6年11月9日
	兵庫県	第02805010036号	令和1年9月29日	令和6年9月28日
一般貨物自動車運送事業	中部運輸局	中運自貨第659号	平成21年12月21日	-
建設業	愛知県知事	般-28 第56781号	令和3年12月3日	令和8年12月2日

3). 保有施設

種類及び名称	最大積載量	仕 様	台数(個数)	備 考
ダンプ車	8,500～9,700kg	水密性、深箱	22 台	土砂等禁止
ダンプ車	8,800kg		2 台	

4). 資格者

資格種別	氏 名	取 得 日	資 格 番 号	備 考
危険物取扱者	加藤龍也	平成20年6月4日	02589	乙種4類
運行管理者	藤原和徳	平成5年6月2日	中部愛第6283号	
	小林英実	平成23年10月28日	中部愛貨物第15005号	
	加藤龍也	平成30年10月29日	中部愛貨物第24691号	
整備管理者	田畑寛樹	平成24年11月13日	K24Y13A1-881	
	北川雄一	平成25年12月6日	K25Z06A1-54	
一級土木施工管理技士	藤原和徳	平成元年3月10日	6310364	

Ⅱ. 対象範囲

1 サ イ ト 有限会社 東海技建

愛知県海部郡飛島村竹之郷四丁目115番地

2 対 象 範 囲 全組織、全活動を対象とする。

3 事 業 内 容 産業廃棄物収集運搬業

4 要 員 全従業員 25名

5 環境活動レポートの対象期間

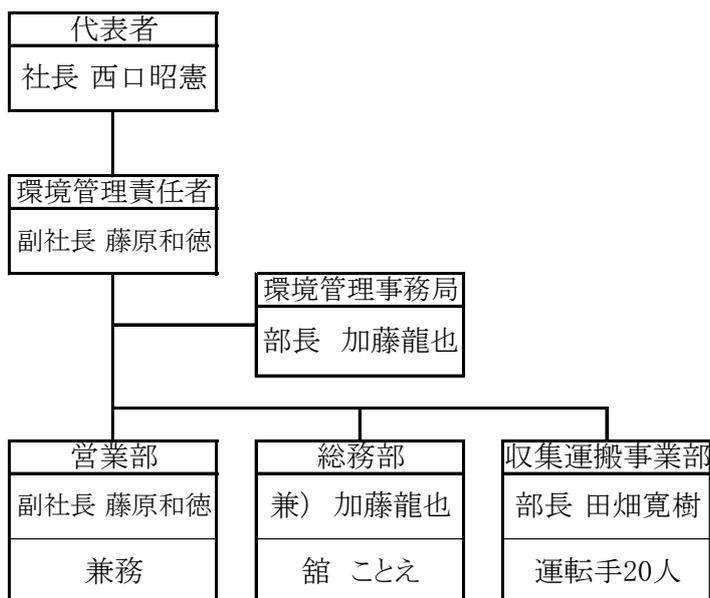
活動期間は令和4年4月～令和5年3月です。

次年度は令和5年4月～令和6年3月とし、環境活動レポートを令和6年5月頃

発行します。

Ⅲ. 推進体制表

1) 推進組織図



2) 役割分担

役 職	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限 等
代 表 者 西口昭憲	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の総責任者 ・環境経営管理システムの実施、管理に不可欠な資源の用意 ・環境経営方針の策定及び改正、署名 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営活動レポートの承認 ・全体の取組状況の評価と見直し
環境管理責任者 藤原和徳	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21ガイドラインに適合した環境経営管理システムの確立、実施及び維持 ・環境経営管理システムに係る各規定、運用手順書等の承認 ・教育の実施、環境経営目的、目標及び環境経営管理システムの承認 ・環境経営管理システムの進捗管理及び環境経営目的、目標の達成状況の承認 ・環境教育訓練結果の確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営活動レポートの確認
環境管理事務局 加藤龍也	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営管理システムに係る各規定、運用手順書等の作成管理 ・環境経営目的、目標達成状況を進捗管理する環境管理システムの作成、運用、維持 ・環境教育訓練計画の作成及び実施 ・環境経営活動レポートの作成、維持 ・環境管理責任者の補佐
各部責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署に関連する環境経営管理活動結果の記録 ・環境経営目標達成のための活動推進 ・積極的に環境活動へ参加
各部職員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標達成のための活動推進 ・積極的に環境活動へ参加

IV. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

私たちは、産業廃棄物収集運搬業を通じて、地球環境に配慮した事業活動を行い、地球温暖化の防止、自然環境の保護及び循環型社会の形成に貢献していきます。収集運搬にあたっては、省エネルギーと排出ガス抑制に取り組みます。

環境経営方針

1. 環境関連法規等の順守

関連する環境関連法規等を順守します。

2. 脱炭素社会 二酸化炭素排出量の削減

化石燃料の消費、電力消費を削減し、省エネルギーに取り組みます。

省エネで効率的な運行、安全で優しい運行によるコスト削減に取り組みます。

3. 循環型社会 廃棄物の削減

事業系一般廃棄物、産業廃棄物の排出量の削減に取り組みます。

4. 環境管理の推進

環境経営方針、目標を全従業員に周知し、定期的に見直しを行い、

継続的に環境改善活動を推進いたします。

制定日 令和 2年 4月 1日

有限会社 東海技建

代表取締役 西口 昭憲

V. 環境経営目標

1). 基準値の設定

項 目	基 準 数 値		備 考
電 力 使 用 量	12,402 kwh	5,345 kg-co2	
軽 油 使 用 量	452,597 ℓ	1,187,768 kg-co2	
ガ ソ リ ン 使 用 量	6,077 ℓ	14,109 kg-co2	
廃 棄 物 排 出 量	環境配慮項目とする		
地 下 水 使 用 量	共用の為、把握不可		複数事業所で共用している

*基準数値は、令和3年4月1日～令和4年3月31日とする。

*二酸化炭素係数は0.431kg-co2(中部電力2019年度)を使用します。

*当社は水道水、化学物質の使用はありません。

2). 環境経営目標の設定

二酸化炭素排出量の削減

	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力使用量の削減		削減率	1%	2%	3%
	kwh	12,402	12,278	12,154	12,030
	kg-co2	5,345	5,292	5,238	5,185
軽油使用量の削減		削減率	1%	2%	3%
	ℓ	452,597	448,071	443,545	439,019
	kg-co2	1,187,768	1,175,891	1,164,013	1,152,135
ガソリン使用量の削減		削減率	1%	2%	3%
	ℓ	6,077	6,016	5,955	5,895
	kg-co2	14,109	13,967	13,825	13,686
二酸化炭素排出量計	kg-co2	1,207,222	1,195,150	1,183,077	1,171,006

環境配慮項目

	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度
環境配慮項目 廃棄物排出量の削減			削減	削減	削減
環境配慮項目 地下水使用量の削減		把握不可	節水	節水	節水
環境配慮項目 軽油(燃費)	km/ℓ	向上率 2.549	1% 2.574	2% 2.600	3% 2.625
環境配慮項目 軽油(走行距離)	km	向上率 1,207,257	1% 1,195,184	2% 1,183,112	3% 1,171,039
環境配慮項目 ガソリン(燃費)	km/ℓ	向上率 13.984	1% 14.124	2% 14.263	3% 14.404
環境配慮項目 ガソリン(走行距離)	km	向上率 68,919	1% 68,230	2% 67,541	3% 66,851

軽油(燃費)につて、車種割合変更及び増車に伴い、令和4年度の目標値を過去2年度より設定する

令和2年度実績 U社15台:平均燃費2.663km/ℓ、H社7台:平均燃費2.378km/ℓ、全車平均燃費2.536km/ℓ
 令和3年度実績 U社14台:平均燃費2.655km/ℓ、H社10台:平均燃費2.453km/ℓ、全車平均燃費2.561km/ℓ
 令和4年度以降の基準数値 $(2.536+2.561) \div 2 = 2.549\text{km}/\ell$

今後、燃料費、修理費、修理中の停車損失など総合的な判断により、新規に導入する車両はH車製車両を優先としているが、H社の不正行為により今年度の増車はかなわず、U社製車両2台の廃車で減車となっている。

次年度には新たにI社製車両が増車となるので、統計により基準値の再設定を検討する。

VI. 環境経営目標・活動計画及び実績

運用期間(令和4年4月～令和5年3月)

評価: 計画の100%以上○、以下×

取組: 実施○、未実施×

電力使用量 1%削減		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
電力使用量	kwh	12,278	11,579	106.0%	○	目標達成 複数回、冷暖房温度の設定 に不備→継続教育 照明の消灯等は良好	
	kg-co2	5,292	4,991				
取組内容	1.使用量の把握		○			責任者	担当者
	2.照明、冷暖房時間		○				
	3.冷暖房設定温度		○			加藤	舘
	4.空調フィルター清掃		○				
	5						

軽油使用量 1%削減		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
軽油使用量	ℓ	448,071	431,664	103.8%	○	目標達成 期間中に2台減車で使用料減 燃費は向上している	
	km/ℓ	2.574	2.578				
	kg-co2	1,175,891	1,132,833				
取組内容	1.使用量の把握		○			責任者	担当者
	2.走行距離の把握		○				
	3.距離当り使用量管理		○			加藤	舘
	4.エコドライブの実施		○				
	5						

ガソリン使用量 1%削減		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
ガソリン使用量	ℓ	6,016	6,184	97.8%	×	目標未達成 リース車両の燃費悪化 リース更新時に車種変更 を検討する	
	km/ℓ	14.124	13.763				
	kg-co2	13,967	14,356				
取組内容	1.使用量の把握		○			責任者	担当者
	2.走行距離の把握		○				
	3.距離当り使用量管理		○			加藤	舘
	4.エコドライブの実施		○				
	5						

		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
二酸化炭素排出量計kg-CO2		1,195,150	1,152,180	103.7%	○	責任者	担当者
						加藤	舘

運用期間(令和4年4月～令和5年3月)

評価:計画の100%以上○、以下×

取組:実施○、未実施×

廃棄物排出量		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
廃棄物排出量	可燃ごみ kg	削減	削減	—	○	コピー機の給紙方法の変更により再利用紙をセットするなど、意識が向上している	
	不燃ごみ kg	削減	削減				
	資源ごみ kg	削減	削減				
取組内容	1.排出量の把握		○				
	2.リサイクルの徹底		○				
	3.分別の徹底		○			責任者	担当者
	4.コピー用紙の再利用		○			加藤	舘
	5						

地下水使用量削減		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
地下水使用量		節水	節水	—	×	大型連休前後の洗車時に蛇口閉め忘れが生じる	
取組内容	1.蛇口の閉め忘れ		×			運転手の相互監視	
	2.水の出しっぱなし		×			責任者	担当者
	3.不必要な使用禁止		○			加藤	舘
	4.節水機器の励行		○				
	5						

環境配慮項目		期間目標	期間実績	達成率	評価	確認評価	
軽油燃費	km/l	2.574	2.578	100.0%	○	ガソリン車のリース車両は契約更新時に車種変更検討	
走行距離	km	1,195,184	1,113,011	107.4%	○	走行距離については条件により増減するので柔軟対応	
ガソリン燃費	km/l	14.124	13.763	97.4%	×	責任者	担当者
走行距離	km	68,230	85,108	80.2%	×	加藤	舘

 当社はSDGsに取り組んでいます。

VII. 環境活動取組結果の評価と次年度の取組内容

今回の評価は、令和4年4月～令和5年3月までの期間としている。

運用期間の全体評価

- 電力使用量の削減 : 目標達成
- 電力使用量:達成率106%で省電力が確立されてきている
- 西日のあたる窓のブラインドを遮光型に変更、小型電気ストーブや扇風機の使用など、省電力への意識が高くなってきている
- 気候変動により猛暑、厳冬となる傾向にあり、一年を通して季節の移り変わりが捉えにくくなっているため、業務に影響の出ないように適切に空調利用する朝夕など急激に室温調整した時、設定温度を変更していないケースがある
- 軽油使用量の削減 : 目標達成
- 使用量:達成率103.8%、運搬量:前年比96.6%、走行距離:前年比96.0%
- U社製:2.670(km/ℓ)、H社製:2.474(km/ℓ)、全車平均燃費:2.670(km/ℓ)
- 運搬量あたりの使用量:前年度2.48(ℓ/t)に対し今年度2.45(ℓ/t)
- 車種別の1台・kmあたり燃料費+修理費
- H社製:67.098円、U社製:76.676円、全車平均:72.378円
- 車種による優劣は明白であるが、H社の不正行為により今年度の増車はかなわず、U社製車両2台の廃車で運搬量及び走行距離は減少
- 次年度後半にI社製車両を導入するので、新たにデータを集積検討する
- ガソリン使用量の削減 : 目標未達成
- リース車両の燃費が悪化してきているので契約更新時に車両の変更検討要
- 使用量は活動範囲、車種、台数により変動するので柔軟に対応する
- 廃棄物排出量削減 : 目標達成
- 事務所人数、業務量に大きな変動がないので、一般廃棄物搬出量は概ね一定値となっている
- グリーン購入推進 : グリーン購入を継続している
- 地下水使用量削減 : 地下水については共用であるため使用量の把握は不可能である
- 洗車時の蛇口閉め忘れが複数回あり再教育を行っている
- 年度初めの教育及び毎月の詳細教育で継続して教育を実施している

次年度(令和5年度)の取組内容

- 電力使用量の削減 : 事務所での消灯、空調設備の温度設定等、引き続き教育を実施
年度初めの教育及び毎月の詳細教育で継続して教育を実施
- 軽油使用量の削減 : 年度後半に導入するI社製車両のデータを集積検討する
現保有車両の車種別による優劣は鮮明であるが、経年劣化により全体的に修理費等が増加してきているので、法定点検以外にも可能な限りの自主車両点検を行い、故障の目を事前に排除する
令和6年4月、働き方改革関連法による時間外労働が厳格に規定される為、車両1台あたりの作業効率が悪化し、運搬量あたりの軽油使用量及び人件費の増加が想定されるので、今年度中に法令順守で最適効率となる配車等を見出す
- ガソリン使用量の削減 : リース車両の燃費が悪化してきているので、契約更新時に車両の変更を検討する
使用量は活動範囲、車種、台数により変動するので柔軟に対応する
- 廃棄物排出量削減 : 現状の取り組みを継続する(環境配慮項目)
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に準じ、排出抑制、分別の徹底、再生可能プラスチック使用製品の購入、再生処理委託
- グリーン購入推進 : 現状の取り組みを継続する
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に準じ、再生可能なプラスチック使用製品の購入
- 地下水使用量削減 : 引き続き節水に努める(環境配慮項目)
年度初めの教育及び毎月の詳細教育で継続して教育を実施
- エネルギー使用による環境への負荷は、電気0.5%、軽油98.3%、ガソリン1.3%であるので、軽油使用量削減に関する取り組みに重きを置く
- 特に令和6年4月からの時間外労働時間の厳格な管理は、経営的にも大きな影響を与えると想定される1台の車両で行っていた業務に1.1台～1.5台の車両を要し、軽油使用を最大とするエネルギー使用量、人件費等の経費が増加することとなるので、今年度中に法令順守で最適効率を見出す

VIII. 環境関連法規制等への遵守状況の確認、並びに違反、訴訟の有無

(1) 適用となる主な環境法規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例

使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)

県民の生活環境の保全等に関する条例

自動車NO_x・PM法

水質汚濁防止法

浄化槽法

消防法

労働安全衛生法

(2) 違反、訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェック表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間、関係各機関から特に指摘・指導はなく、訴訟も一件もありませんでした。

(確認日 令和5年3月31日)

IX. 代表者による全体の評価と見直し記録

作成日：令和5年3月31日 見直日：令和5年5月31日

1. 実施事項の報告と評価・指示事項

	項目	報告事項	代表者の指示事項
1	環境経営目標の達成状況	二酸化炭素排出量:目標達成 廃棄物排出量:目標達成 環境配慮項目:目標未達成	電力、軽油は活動結果良好 新車種のデータ取り纏めること リース車契約更新時車種変更要
2	環境活動計画の実施・運用状況	環境活動計画・実績表	ガソリン使用量、燃費が計画 目標未達成 新車種のデータ取り纏めること
3	法的要求事項及び当社が同意する その他の要求事項の遵守	環境関連法規制等一覧表、遵守 状況チェックリスト	働き方改革関連法に基づく 労働時間管理方法を今年度中 に取り纏めること
4	外部コミュニケーション	環境コミュニケーション記録	交通事故、物損事故が多発 安全運転、安全作業の教育実施
5	是正処置及び予防処置の状況	是正報告書及び予防措置報告書	軽微な不適合(設定温度等)に 対する教育継続実施
6	代表者の前回の指示事項に対する 対応状況	汚泥飛散流出防止対策 軽微な不適合に対する教育	汚泥飛散流出事故なく良好 毎月の教育は実施されているが 実効性のある教育とすること

2. 評価の変更の必要性

		変更の必要性
1	環境経営方針	変更なし
2	環境経営目標・環境活動計画	新車種のデータを集積した結果、環境経営目標に影響大であれば 3車種構成による基準値を再設定する ガソリン使用量、燃費については、車種・台数により柔軟に対応する
3	環境経営システム	働き方改革関連法による労働時間短縮により、作業効率にも影響が 及ぶと想定されるので、法令順守で最適効率を見出す
4	実施体制	最大の環境負荷を生じる収集運搬部門について、担当者:田畑の 補助として副担当者:伊藤とする

X. 優良産業廃棄物処理業者認定制度

認証取得のための要件を一部満たしていないため、今回の更新許可での取得は断念しました。

次回更新時にむけ、全ての要件を満たせるように努力します。

情報公開事項については、インターネットのホームページを開設し開示しています。